

『令和6年度 北海道地区官庁施設保全連絡会議』を開催しました

国家機関の建築物の適正な保全の推進及び保全指導を効果的・効率的に行うことを目的に、保全に関する情報等を施設管理者等に会議を通して提供しています。

また、公共建築の適正な保全推進の観点から、独立行政法人及び地方公共団体の方々にも、会議への参加を広く呼びかけています。

過去4年間(令和2年～5年)は書面開催としていましたが、令和6年度は札幌での対面開催でWeb併用としたハイブリッド会議での開催としました。

なお保全に関する様々な情報について、一年を通して活用していただくため、書面開催と同様の会議資料及び参考資料データ配布は前年度に引き続き行っています。

■ 開催の詳細

(日時)令和6年10月9日(水)10時～12時

(場所)北海道開発局研修センター

(開催方法)対面及びWEBを併用したハイブリッド開催

(対象)全283機関 (内訳) 国家機関(83)、独立行政法人(28)、地方公共団体(182)

上記機関が所管している施設の保全責任者および担当者

(参加者数)158人 (内訳)国家機関(84)、独立行政法人(14)、地方公共団体(60)

■ 会議議題

- ・国家機関の建築物等の保全の現況について
- ・国家機関の建築の点検について
- ・支障が無い状況の確認について
- ・保全指導事例集について

■ アンケートによるご意見ご要望など(抜粋)

(国家機関)

- ・保全に関する知識が不十分なまま業務を担当していたため、基礎的な部分を学ぶことができて良かった。
- ・具体的な事例が多く説明されていたため、非常に参考となる内容が多かった。
- ・必要な法定点検等がわかりやすく資料にまとめられており、理解をより深めることができた。

(独立行政法人・地方公共団体)

- ・国で実施している内容がある程度知ることができたため参考になった。
- ・説明時間が短かく、この会議だけの理解は難しいと感じた。

アンケートへのご協力ありがとうございました。いただいた貴重なご意見等を参考に、今後の会議の内容等について、更なる工夫や改善を図りながら、わかりやすいものとなるように取り組んでまいります。

※保全連絡会議後に道内の国の行政機関(地方支分部局等)及び地方合同庁舎(港湾合同庁舎を含む)における温室効果ガス排出抑制のための削減計画の実施について、その取組の推進を図ることを目的とした「北海道官庁施設等地球温暖化対策連絡会議」も同日午後開催しました。

【再周知】蛍光灯がなくなります！

2023年11月の「水銀に関する水俣条約 第5回締約国会議」において、一般照明用の蛍光灯の製造・輸出入を2027年までに段階的に廃止することが決定されましたのでLED 照明への計画的な更新が必要になります。

蛍光灯の製造・輸出入の廃止に伴い、2027年(令和9年)末以降は、蛍光灯の調達が困難になることが予想されます。そのため、照明のLED化が未実施の施設おきましては、国における対応年限である2030年(令和12年)度ぎりぎりではなく、早めのLED照明導入を検討ください。(誘導灯などの蛍光灯が使用されている器具についても、忘れずに更新を検討ください。)

詳細については以下のURL(環境省HP)をご確認ください。

<https://www.env.go.jp/chemi/tmms/lamp.html>

廃止の時期（蛍光灯の種類ごとに廃止時期が異なります。）

種類	直管蛍光灯	環形蛍光灯	コンパクト形蛍光灯
廃止年月日	2027年12月31日(※)	2027年12月31日(※)	2026年12月31日
写真(例)			

(※) 直管蛍光灯と環形蛍光灯には一般タイプの「ハロリン酸塩系」蛍光灯とプレミアムタイプの「三波長系」蛍光灯との二種類があり、互換性があります。後者の方が高効率でより明るい仕様です。「ハロリン酸塩系」が2026年末、「三波長系」が2027年末に、製造・輸出入が廃止されます。

保全業務の円滑な引き継ぎについて

今年度も残り数ヶ月となりました。次年度の人事異動に備え保全業務を円滑に引継いでいただくために以下の情報を再確認されてはいかがでしょうか。

【保全業務を行う上で必要と考えられる情報】

- ① 施設の基本的な情報 : 構造規模、所在地、図面、申請届出書類等
- ② 点検等の記録 : 点検や測定等の記録、点検等業務の年間スケジュール
- ③ 修繕履歴 : 過去も含めた修繕工事の履歴
- ④ 関係連絡先 : 保守管理・工事関係・電気ガス水道通信等の各契約先
事故・故障、被災時の連絡先
- ⑤ 修繕等計画 : 当該年度の修繕計画・予算要求の状況等(年度保全計画)
中長期の修繕計画・予算要求の状況等(中長期保全計画)
- ⑥ BIMMS-N 関連 : ユーザーID、パスワード

令和7年度 建築保全業務労務単価を公表

令和7年2月、国土交通本省で「令和7年度 建築保全業務労務単価」が公表されましたのでお知らせします。

この建築保全業務労務単価は、毎年度実施している建築保全業務労務費の調査結果に基づくもので、各府省庁の官庁施設の管理者が「建築保全業務共通仕様書」を適用して建築保全業務を発注される際、「建築保全業務積算基準」及び「建築保全業務積算要領」により業務にかかる費用を積算するための“参考資料”として活用されています。

○令和6年度比 : +8.3% (全国、全職種平均)

この建築保全業務労務単価は各府省庁あてに送付済ですが、以下のHPにも掲載されていますので、適宜ご参照下さい。

<国土交通省HP> https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk3_000006.html

★公共建築相談窓口★

～公共建築に関する技術的なご相談はこちらへ～

北海道開発局営繕部 営繕調整課

電子メール hkd-ky-kokyosoudan(アットマーク)gxb.mlit.go.jp

※(アットマーク)は@に書き換えてください。

※メール送信の際は、件名に官署名等の記載をお願いします。

TEL 011-709-2311 (内線5724)

FAX 011-709-2148

受付時間 9:00～17:00 (12:00～13:00 を除く)

※電話でのお問い合わせは、平日のみの受付となります。